

第1回共同ワーキング・チーム議事概要

(日時) 平成27年11月9日(月) 13:05~15:00

(場所) 中央合同庁舎2号館9階 第2研修室

(議事) 1 メンバー紹介

2 共同ワーキング・チームの進め方・運営について

3 座長互選

4 独立行政法人会計基準に係る中長期課題

5 質疑応答・意見交換

【I. 開会】

- 冒頭、事務局から共同ワーキング・チームのメンバー紹介があった。
- 共同ワーキング・チームの進め方・運営について、事務局から資料に基づき説明があり、案のとおり了承された。
- 共同ワーキング・チームの運営に基づき、座長互選があり、メンバー間の互選の結果、会田一雄氏が座長に就任した。また、会田座長により、黒川行治氏が座長代理に指名され、了承された。

【II. 議題】

- 「議事4 独立行政法人会計基準に係る中長期課題」について、事務局から「資料4 独立行政法人の概要」及び「資料5 独立行政法人会計基準に係る中長期課題に関する論点(課題と現状を踏まえたたたき台)」の説明があり、その説明を踏まえてメンバーから以下の質疑及び意見があった。
 - ・ 今回の共同ワーキング・チームの成果物は、今後、会計基準等を改訂する際の土台としてもらいたい。
 - ・ 今回の検討は財務情報の報告の在り方の検討にとどまるのか。例えば、各府省の政策体系と整合性のとれた独立行政法人の事業報告の在り方など、非財務情報をどこまで今回の検討の射程に入れて考えるのか、という点を論点として取り上げるべき。
 - ・ 財務諸表利用者には、主務大臣や独立行政法人評価制度委員会のように、法人と直接対話し得る利用者から、財務情報への関心は有するが、法人から遠いいわゆる国民まで存在するので、利用者のレイヤー(階層)を整理する必要があると考える。
 - ・ 主務大臣や独立行政法人評価制度委員会は、財務情報を利用して独立行政法人の評価等を行い、その結果を国民等に対して発信することから、情報仲介機能を有していると考えられるのではないか。
 - ・ 税金を主な財源とする行政タイプの独立行政法人と、事業収入を主な財源とするビジネス

タイプの独立行政法人とでは、それぞれの資金提供者が求める情報は異なると考えられる。そのため、財務報告利用者やその利用目的を整理するにあたっては、タイプを分けて検討する必要があると考える。

- ・ 政策評価・独立行政法人評価委員会において独立行政法人の評価に携わった経験を振り返ると、財務数値と事業実施の成果とが結びついていないために、評価の過程で財務諸表を活用しにくかったと考える。民間企業の成果は売上として財務諸表に表れるが、公的機関、特に行政タイプの活動の成果は、財務諸表の体系の中には表れない。そのため、評価者の立場からは、財務報告の中で成果と財源・コストとの関係を示してもらいたい必要があると考える。
また、過去の政策評価・独立行政法人評価委員会による独立行政法人の評価において、財務情報を用いた評価で何ができ、何ができなかったのか分析することも有用ではないか。
- ・ 民間企業は事業に関するリスクマネジメント、すなわちリスクの識別と対応を通じて事業継続を判断し、リスクマネジメントの開示を通じて投資家による適正評価が行われていると考えているが、独立行政法人におけるリスクマネジメントの考え方はどうなっているのか。
- ・ 概念フレームワークの比較を行っているが、概念フレームワークのアプローチには2つあるといわれており、IFRSのような集約的なアプローチでは利用者を投資家に集約しているが、GASBやFASABのような分散的アプローチでは、利用者は国民、議会、行政内部など多様性をもっている。また、英国では、米国のような概念フレームワークではなく、目的や効果などを資源会計の概要として簡潔にまとめている。今回の検討はどのような方向を想定しているのか。また、米国や英国の会計制度の背景には、各国の政府機関や独立行政法人に類似した機関に対するマネジメントのやり方、予算管理、評価の方法などがあると考えられる。そのため、各国の政府機関や独立行政法人に類似した機関に対するマネジメント全体についても簡単に比較を行う必要があるのではないかと考える。

【Ⅲ. 閉会】

- 次回の議題は、スケジュールに基づき、第1回の検討論点である財務報告の利用者及び財務報告の目的・機能の整理のほか、財務報告の構成とされた。
- 次回のワーキング・チームは来年1月を目途に開催することとされた。

(以上)